



太宰府市商工会 NEWS



事務局受付：8:30～17:15(土・日・祝除く) 太宰府市観世音寺 1-2-1

Vol.369(06/3/15)

OTEL:922-4345 FAX:922-4579 OURL:<https://www.dazaifu.com/>

現在、商工会では令和6年度の事業計画を策定中です。国、県、市の予算を取り込み、会員の経営力向上に繋がる事業を検討していきます。会員皆様の意見要望を十分に勘案した事業計画を立て実践していく所存です。なお、令和6年度の通常総代会を5月21日(火)16時から予定しております。総代の方のご参加を御願いたします。案内については4月中旬頃に行う予定です。

令和5年度分確定申告振替納税日について

個人事業主の方の令和5年度分確定申告の振替納税日につきまして、以下の通りになっております。振替納税を選択されている方は、振替日をお忘れなく事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

〈振替納税・振替日〉

- 申告所得税及び復興特別所得税
令和6年4月23日(火)
- 消費税及び地方消費税
令和6年4月30日(火)



元気づくり商品券取扱いに関するお願い

太宰府市におきましては、昨年同様元気づくりポイント事業を行っており令和6年4月以降より支給条件に該当する市民に対して商品券の配布を始めます。太宰府市の資金を地元事業者へ消費還元する主旨もあり、ぜひ商品券の取扱いをお願いしたいと考えております。

- 〈取扱要件〉 太宰府市内に事業所をお持ちの方
- 〈換金方法〉 商工会にて現金に換金
- 〈申込締切〉 令和6年3月29日(金)
- ※詳しい内容は別紙をご確認ください。

日本政策金融公庫 賃上げ貸付利率特例制度

小規模事業者経営改善資金(マル経)を拡充し、「賃上げ貸付利率特例制度」が創設されました。雇用者給与等支給額が一定以上増加する見込みがある又は既に増加している事業者を対象に、貸付後2年間の利率を0.5%引き下げる特例制度です。

(1) 概要

「雇用者給与等支給額(注)が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある者(最近の決算期において既に増加している者を含む。)」を対象に、貸付後2年間の利率を0.5%引下げる特例制度を創設する。

(注)雇用者に対する給与等の支給額のことをいう。

雇用者には、パート、アルバイト及び日雇い労働者も含めるが、法人の役員及び個人事業主の家族従業員は含めない。以下同じ。

(2) 事後確認

雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある者については、雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加したことの事後確認が必要である。

詳細につきましては商工会までお問い合わせください。融資につきましてはご希望に沿えないこともございます。

～お知らせ～

食の多様性に対応するためのセミナー及びメニュー開発支援成果報告会について(福岡県)
→福岡県では、今年度から、ハラール・ベジタリアン・ヴィーガン等の多様な食文化を有する旅行者に対応できる飲食店・宿泊施設等の充実を図るため、飲食店等に対して食の多様性に対応するためのセミナー及びメニュー開発支援を実施しています。この度、県内の飲食関連事業者の皆さまに、食の多様性対応の取り組みの参考にしていただくため、本事業の成果報告会を下記のとおり開催します。実際に取り組みされている飲食店の方から、メニュー開発を行う上での苦労話や具体的な成果など、直接お話を伺う貴重な機会です。

○日時

3月19日(火)14時30分～15時45分

○参加対象者

福岡県内の飲食店、宿泊施設、観光関連施設、食品関連卸売、食品製造業

○内容(予定)

- ・本事業の報告
- ・メニュー開発に取り組んだ飲食店の取り組み事例発表(ヴィーガン対応のとんこつ風ラーメンやカレーソースの開発等)

○開催方法 オンライン(ZOOM)

○申込方法(3月18日まで)

<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1237804&c=1318&d=e8cb>